

広報ひがしまつやま

2020

6

June

No.1088



令和元年東日本台風(台風第19号)を踏まえた「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています

令和元年東日本台風において甚大な被害が発生した荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています。国、県、市町等が連携し次の二つの取組を実施することで「社会的被害の最小化」を目指します。

多重防御治水の推進(河道・流域における対策)

※多重防御治水の推進箇所図参照
①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的にためる対策
③土地利用・住み方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
④堤防・護岸などの被災最小化を目指します。

実施内容

①堤防・護岸の工事による、施設の復旧、河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、(2)掘削土を活用した堤防整備、(3)遊水地の整備、(4)内水对策の検討など

減災に向けた更なる取組の推進(ソフト施策)

関係機関が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図ります。

実施内容

(5)国、県、市町などの光ケーブルの接続、(6)他機関、民間施設を含めた避難場所の確保、(7)洪水浸水想定区域図の作成等による浸水リスク情報の周知、(8)広域避難計画の策定、防災教育の推進など



入間川流域緊急治水対策プロジェクトの詳細については荒川上流河川事務所[HP](https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html)をご確認ください。

HP:<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html>



荒川上流河川事務所

被害を受けた堤防の本復旧工事について

国土交通省荒川上流河川事務所、埼玉県東松山県土整備事務所において、被害を受けた堤防の本復旧工事を進めています。盛土による堤防高の確保については、全ての箇所で完了していますが、箇所により補強対策工事を引き続き施工します。

